

建物建設基金等は積み立てても良いのですが、何年か先に実施する事を前提に積み立てる必要がある。それ以外の事業積立金、事業準備金は支部では良いが地区では一切認められないという事で、その辺も考えて頂きたいと思います。以上です。

*松村総務部長より…

杉山忠郎先生のご意見を今後執行部として再度検討して皆さんにわかりやすい会計を作りあげていきます。

六、その他

(一)新入会員の承認について

①田代秀美氏：田代そろばん教室
(沼津地区)
(静岡地区)

新入会員二名を承認

(二)各地区長への依頼事項
①ボランティア派遣について報告して欲しい。

②PR補助金について報告して欲しい
③非会員の受験生に対して合格シール
はどのようにしているか？

地区によって対応が違っている。
売却すると収益事業になり公益事業
ではなくなる為、無料で配布して欲
しい。(杉山理事より)

①本部報告：杉山忠郎理事より
申し込み者数四十二名：

①人材育成講習会参加報告
参加者数四十名(男性十五名、女性
二十五名)二名欠席

人材育成講座、幹部候補講習会に参
加した先生を是非、地区でも活用し

- ②会員の呼び捨てはいけない。○○先生又は○○さんと呼ぶ事が必要である。この業界では、会員は全て平等である。
- ③本部理事会においての発言は起立して発言する事。
- ④静岡県では、検定試験合格数についての表彰制度があるので表彰申請が無いのは何故か。
- ⑤八月に実施される第二十四回小・中・高校生そろばん訪米使節団の団長に選ばれたので(杉山忠郎先生)是非静岡県からも参加して欲しい。
- ⑥就業時間中の本部及び東京事務局への問い合わせについて、電話での問い合わせは極力避けて欲しい、職員の日常業務が滞るのでメール又は文書で問い合わせして欲しいとの事です。

下期通常総会（全珠連臨時総会）

開会の後、定足数の確認をして総会成立の報告

が行われる。
○議事録署名人の選出の後、議事に入
る。

①「平成二十四年度事業計画」(案)に関
する件

②「平成二十四年度收支予算」(案)に関
する件

協会支部別に説明確認され、いずれ
も承認可決される。
○その他

公益法人移行について



*会長より…

平成二十四年度は公益認定の後半に入りますので鋭意進めていきます。公益法人に進むか、一般法人で進むか問題になっていますが、定款及び諸規則の原案については進んでいるが、会計についてはまだ進んでいない。

事業活動一覧（別紙配布資料）にて説明する。

全国珠算教育連盟静岡県支部と静岡県珠算協会及び地区的各事業について説明する。全国珠算教育連盟本部の意向は、「検定交付金」「事務処理交付金」「PR関係の補助金」等について支出報告をして、それ以外については任意団体で実施して欲しいとの事である。全国珠算教育連盟本部と全国珠算教育連盟静岡県支部と静岡県珠算協会との関係をスッキリさせたうえで県に提出して

いきたい。静岡県珠算協会としては、

検定事業を実施、全国珠算教育連盟静岡県支部の検定事業を取り入れて実施していく。全国珠算教育連盟本部からの交付金で公益事業を行い、静岡県珠算協会の会費で県独自の選手権大会及びその他の行事を実施していく形で公

益法人が取得できないか県と折衝していきたい。

*質問

静岡県の公益法人取得について一般会員の立場、メリット、デメリットについて明確にして欲しい。静岡県珠算協会が独立してあるわけだが全国珠算教育連盟静岡県支部との間でいろいろ問題があった。取得した後の見通しが全然ない、取得すればどうなるのか。公益法人を取得しなければならないという立場だけで進めている感じを受けるが、取得できない公算が大きいよう私は感じています。取得できなかつたらどうするのか。その辺の見通しも含めて進めて欲しい。静岡県珠算協会を、今後どうするのかを考えなければいけないのでしょうか。公益法人でなければいけないという形で進めることには意味がない。

*会長より解答

公益社団法人：

①課税関係が今まで通り有利である。
②社会的認知度が高くなる。

一般社団法人：

①課税関係が国税庁管轄となり法人税
関係となる。

②県の監査から国税庁の監査に変わる